

町営バス再編とデジタル化、タクシー定額制実証運行による公共交通再構築事業

応募様式A

三春町公共交通実証プロジェクト

事業の基礎情報

実施主体	三春町
事業実施地域	福島県三春町
共創の類型	官民共創 ・ 交通事業者間共創 ・ 他分野共創
他分野共創の類型	商業・農業 観光・まちづくり
共創パートナー	マルイチ三春自動車株式会社、三春タクシー株式会社、株式会社オールスター観光、株式会社孫の手、福島交通株式会社、有限会社つばさ交通コーポレーション、株式会社ユニ・トランド、三春町商工会
運行形態	・町営バス再編事業（①コミュニティバス、②自家用有償旅客運送） ・タクシー定額制乗り放題実証運行事業（①タクシー：②一般乗用旅客自動車運送）
運行主体	・町営バス事業（有限会社つばさ交通） ・タクシー定額制実証事業（町内タクシー事業者 3 社）

現状・課題

（地域交通の現状・課題に関する分析）

当町では、平成25年度から町営バス（コミュニティバス）を18系統運行しているが、そのうち1日の平均乗車人数が1人未満のものが4系統ある。また、燃料費の高騰などにより利用者一人当たりの運行経費が令和4年度は2,153円、令和5年度は1,846円と高い水準が続いている。限られた財源で継続していくためには効率的な町営バスの運行が必須となってくるが、見直しのための乗降データが不足している。また、高齢化に伴う運転免許自主返納者の数は令和3年度41件、令和4年度53件、令和5年度50件と増加傾向にあり、高齢者の買い物や通院など日常生活の移動手段の確保が課題となっているとともに、中学校の統合により中学生のバス利用者が増加し日によっては乗り切れないこともあるなど、少子高齢化による町民の移動需要が変化してきている。

現行の体制では町民の移動需要に対応できないため、町内の交通事業者と連携した町内公共交通の再構築が必要である。

地域公共交通計画への位置づけ
（位置づけ予定を含む）

有

運輸局・運輸支局への事前相談

東北運輸局

令和5年度共創モデル実証プロジェクトの補助有無

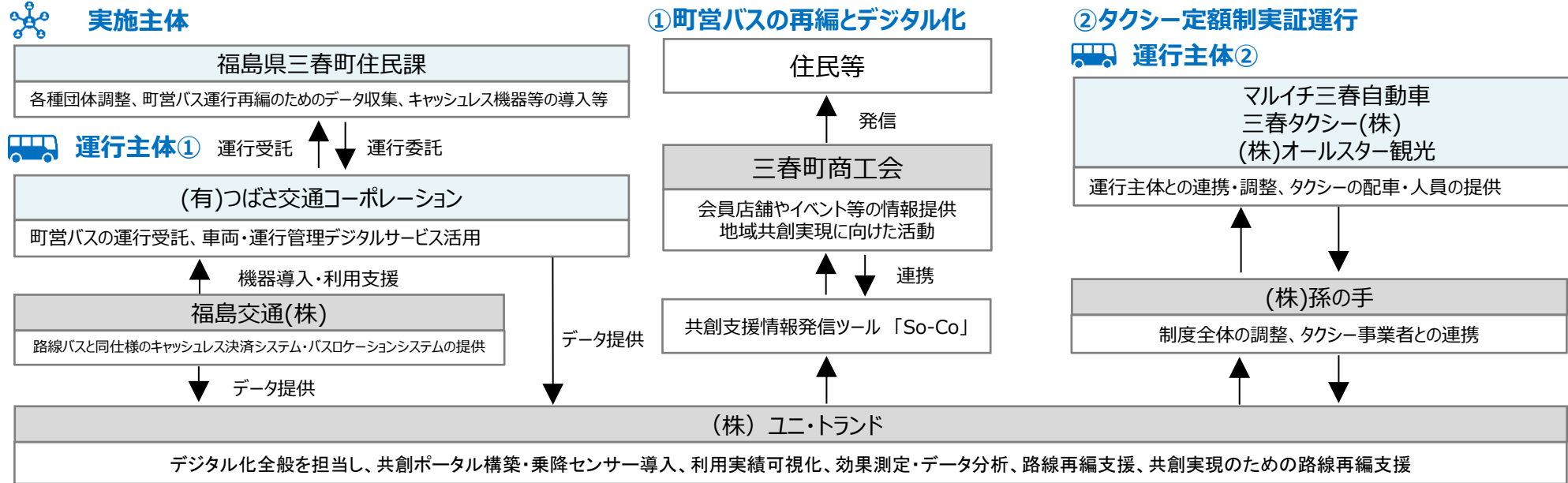
無

町営バス再編とデジタル化、タクシー定額制実証運行による公共交通再構築事業

応募様式A

三春町公共交通実証プロジェクト

事業の全体像・共創の仕組み



取組の概要

(事業の概要)

路線バス沿線付近を運行する町営バスに乗降データ収集システム及び路線バス共通のキャッシュレス機器を導入する町営バス再編とデジタル化を実施する。また、町営バス一部路線のモード転換を想定し、定額制運行実績のある事業者を中心に町内タクシー事業者が配車するタクシー定額制乗り放題の実証運行を実施する。併せて、共創の実現を促す地域情報発信「So-Co」システムを導入し、商工会と連携し町内の観光や商店に関する情報発信を行う。

(地域の関係者と連携・協働)

町営バスの再編とデジタル化については、民間路線バス事業者と連携し共通仕様のキャッシュレス機器を導入することで相互の利用促進が図れる。タクシー定額制実証運行については、町内の3社が分担して配車を行うことで需要に応じた円滑な運行体制を確保することができる。また、So-Coの活用により公共交通を通じて観光や商業などの情報発信を行うことができ、今回は三春町商工会が参画することで地域内の店舗のみではなく、各店舗や事業者と関連のある様々な分野への波及も期待できる。

(地域公共交通ネットワークや既存交通との関係性)

町営バス再編により路線バスと鉄道、それぞれに確実に接続させることで、利便性向上と既存公共交通の活性化が見込める。また、バスや鉄道などの大量輸送以外の移動需要に町内タクシー定額制実証事業を実施することで、地域の公共交通ネットワークの補完と地域共創実現の第一歩になると期待できる。

町営バス再編とデジタル化、タクシー定額制実証運行による公共交通再構築事業

応募様式A

三春町公共交通実証プロジェクト

事業実施手順・スケジュール

主体	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
三春町	仕様調整・各団体調整		補正予算・協議会開催		運営状況の把握・実証実験結果の共有、考察等				報告書作成
つばさ交通	事業参画への理解・準備		車両への機器取り付け		データ取得開始(ユニ・トランド分)			データ取得開始(福交分)	
福島交通	事業参画への理解・準備		車両への機器取り付け・調整					運用開始・乗降データ取得	
孫の手	事業参画への理解・準備		運行体制の構築・調整		定額制の運営・調整				
タクシー事業者	事業参画への理解・準備		定額制への理解体制確保		定額制の運営				
ユニ・トランド	事業参画への理解・準備		各種機の設置・調整		乗降データ収集・可視化・分析レポート提出・考察				
商工会	事業参画へ理解	共創を実現するための意見交換・企画			町内商店、イベント等の情報掲載(随時)			アンケート取得	

※町営バスの再編については、令和7年度に路線新設などの実証運行を実施し、タクシー定額制については令和6年度中に実証運行を実施する。

町営バス再編とデジタル化、タクシー定額制実証運行による公共交通再構築事業

応募様式A

三春町公共交通実証プロジェクト

取組の詳細

（地域交通にもたらされると想定される効果）

町営バスの再編については、通学路線の新設により通学定期購入者45名を確実に輸送できる。また、乗降データを活用した路線の再編を行うことで効率的な運行が可能となり、運行に係る費用の削減が見込める。キャッシュレス機器導入により、乗務員の運賃管理や乗降カウントの負担軽減が見込まれる。

タクシー定額制については、新たな取り組みを通じて町内交通事業者を主体とした公共交通事業の活性化が見込めるとともに、毎年平均40名の運転免許自主返納者の移動手段の選択肢が増える。

（地域全体に及ぶと想定される効果）（具体的・定量的）

町営バスの乗降データ取得体制を整備することで、継続的な事業検証・見直しが可能となる。また、タクシー定額制の実証運行を通じて「定額制」という概念が広がることで、移動だけではなく買い物や食事などを組み合わせた生活全体の定額制の取り組みのきっかけづくりができる。

バス情報に観光や商店などの情報をまとめた地域情報発信ツールの構築により、住民のおでかけ機会創出・地域施設やイベントとの共創の実現につながる。

※特に以下の効果が想定される場合は、その項目に○をつけ（複数選択可）、当該内容について上記に具体的に記載してください。

☐	新たな移動手段の創出や各種送迎への地域住民の混乗などによる、地域住民の利便性向上	貨客混載や各種送迎の公共交通への集約など、交通事業者や地域の関係者の生産性向上
☐	乗降データを取得する等、データを活用して、事業検証ができる環境整備	通院者や商業施設の利用者に関する情報など、他分野の移動需要に関するデータの利活用

（補助事業実施後の予定）

町営バス事業については、データに基づく効率的な運行を目指し、バス利用料や国県補助金を活用するなど歳入確保し持続可能な運行体制とする。地域公共交通計画の終期である令和9年度までに、1便あたりの平均乗車人数5人、一人当たりの運行経費1,000円を目指す。

タクシー定額制実証事業については、令和9年度から交通事業者主体の事業とすることを想定し、令和7年度は50人、令和8年度は100人の登録申込を目標とする。また、事業者主体のみでは継続困難な場合、町からの補助・支援などの検討を行い、持続的に取り組めるような体制を整備する。

資金面	三春町：令和6年度採択後補正予算計上予定、令和7年度は実証運行に必要な予算を計上予定
人材面（運転手の確保）	交通事業者の運転手確保に対する支援として福島県が実施する支援事業の案内、新たな支援の検討など